

序 章

危機の中のヨーロッパ

本書が刊行されてから欧州連合（EU）はさまざまな危機に直面し、EUを取り巻く国際環境も大きく変化してきた。本書は2009年12月に発効したリスボン条約を前提としており、（簡易改正手続きの対象を除き）その制度には改正が加えられていないので、条約に規定された制度は変わっていない。しかし、EUを取り巻く政治状況、EUを構成する構成国の政治状況は大きく変化してきた。ギリシャ危機に代表されるソブリン危機、ひいてはユーロ圏全体の安定にかかわるユーロ危機は、共通通貨ユーロの発行によってほぼ完成したといわれた経済統合の成果ですら、危機に直面することを示した。

もともと、その危機の過程でさまざまな危機回避策が検討され、実施された。その代表が新しい財政条約である。財政条約はイギリスとチェコは加わっておらず、EU条約の外側につくられた条約であるが、通貨統合の前提として構成国の財政規律を確保し、債務危機の芽を摘むことをめざしている。もともとユーロ発行以前より、財政を規定する安定成長協定（SGP）が存在していたが、SGPは必ずしも遵守されなかったため、ユーロ危機時に議論され、実施された新たなガバナンスのシステムは、欧州委員会を中心として政策の実施と規定の遵守に重きを置いたものとなった。

財政条約や危機に陥った国に融資する欧州安定メカニズム（ESM）など多くのガバナンス・システムの構築により、債務危機は一応の収束を見たが、ギリシャの債務があまりにも大きく、国民生活に重くのしかかっているという問題が解決されたわけではない。構造改革によって経済を立て直すべきというEUや国際通貨基金（IMF）からの圧力を理不尽と認識する市民も多い。

経済の危機が回避されたように思われると、政治・安全保障の危機がEUを襲った。2014年2月にロシアは政治的に不安定になっていたウクライナ領のクリミア半島を支配下に置き併合した。冷戦後はEUのパートナーとして安定した関係を築いていたロシアであったが、EUロシア関係はこのクリミア危機を転換点として冷却化した。EUはロシアに経済制裁を科し、ロシアはG8の枠組みにも参加できなくなった。ロシアと国境を接するバルト諸国をはじめとして、EU構成国のいくつかはロシアを安全保障上の脅威として認識するようになった。しかしロシアは国連安全保障理事会の常任理事国であることを指摘するまでもなく大国であり、シリアをはじめとする中東の問題などでもロシアの影響力は大きく、EUロシア関係は複雑で困難な関係になっている。

中東を拠点として世界各地でテロを実行しているイスラム過激派ISによるテロもEUの構成国に及び、フランス、ベルギー、ドイツなどで多数の犠牲者が出た。また中東や北アフリカの不安定化によって多数の難民がEUに押し寄せた。2015年夏から冬にかけて

のあまりにも多数の難民の EU への流入は難民危機として EU のあり方を問い質すほどの危機となった。EU (イギリス, アイルランドを除く) はシェンゲン圏として知られる国境検査のない人の自由移動を認める領域をスイス, ノルウェー, アイスランドとともに構成しているが, 難民については共通政策によって, 最初に入国したシェンゲン圏の国が登録・審査の対応を行うことが規定されている。地理的条件から, イタリア, ギリシャ, そして 2015 年には非 EU のバルカン半島諸国を經由してハンガリーに多数の難民が押し寄せた。その結果, 対応に苦慮した諸国とドイツなど難民受け入れを認める諸国の軋轢が生じた。EU として負担の平等化を実現するための難民再配置政策が採択されたものの, 東欧諸国の多くはこの政策に反対し, その後この政策は遅々としてほぼ実行に移されていない。

EU に対する不信や懐疑主義は難民危機以前から勢力を大きくしていたが, 多数の難民の流入は, EU 構成国内の EU 懐疑主義政党や極右ポピュリスト政党を勢いづかせることともなった。

EU 懐疑主義がことさら強いイギリスでは, キャメロン首相が国民の声を取り入れ EU 加盟の是非を問う国民投票を実施することによって, 問題を解決しようとしたが, キャメロン首相は国民投票で敗北してしまった。2016 年 6 月の国民投票では, 大方の予想を裏切ってイギリスの EU からの離脱派が勝利し, EU 離脱「Brexit」の方向が決まった。EU 条約第 50 条の規定に基づくイギリスの EU からの離脱交渉は 2017 年 3 月末から始まり, EU から構成国が離脱するという初めての事態は, すでに EU に非常に大きな衝撃を与えている。

以上のように EU をめぐる政治は危機的な状況が続いている。2017 年 3 月 25 日には欧州経済共同体を設立する条約, いわゆるローマ条約が調印されてから 60 周年となるが, EU に祝賀ムードは全くない。しかし, EU の共通政策がすべて崩壊してしまったり, 執行できなくなってしまったりしたわけでもない。共通農業政策であれ, 地域政策であれ, 競争政策であれ, 日々の政策は執行され, 必要とされる立法が行われているのもまた事実である。

EU を議論するときには, どのような問題について議論しているのか, どの政策分野について議論しているのか, EU と構成国の関係について議論しているか, EU と外部の国との国際関係について議論しているのかを, 整理しながら考えていくことが重要である。

【森井裕一】

◆参考文献

遠藤乾, 2016 年『欧州複合危機——苦悶する EU, 揺れる世界』中公新書。

庄司克宏, 2016 年『欧州の危機——Brexit ショック』東洋経済新報社。